



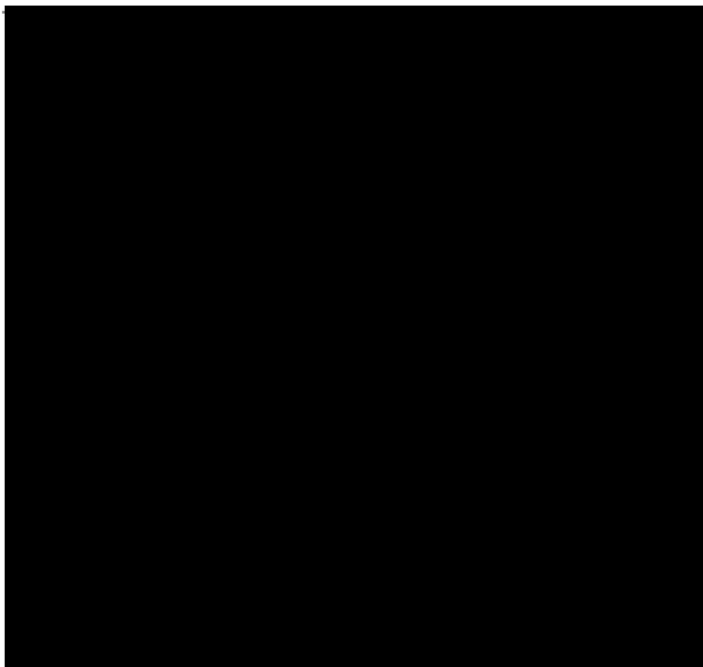
申請枠区分

通常枠

申請ステータス

年度	年度回数	回/次
2025 年	1	回

申請書SharePoint



1.助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。
なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことから、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■申請団体が申請に際して確認する事項

(1)申請資格要件（欠格事由）について
申請資格要件について確認しました
(2)公正な事業実施について
公正な事業実施について確認しました
(3)規程類の後日提出について※緊急枠の場合なし
規程類の後日提出について確認しました
(4)情報公開について（情報公開同意書）
情報公開について確認しました
(5)JANPIA役員との兼職関係の有無について
兼職がないことを確認しました

個別相談の実施

■申請団体に関する記載

【申請団体の名称】

公益財団法人地域創造基金さなぶり

団体代表者 役職・氏名

理事長・白川 由利枝

分類

既存採択団体

法人番号

2370005003190

団体コード

申請団体の住所

宮城県仙台市青葉区大町1-2-23桜大町ビル602

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

最終誓約

助成申請情報欄の内容について誓約します

2.連絡先情報

部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

3.コンソーシアム情報

(1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請しない

コンソーシアムに関する誓約

【誓約する団体の名称】	【誓約する団体の代表者氏名】	【誓約する団体の役割】

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請を行うに際し、申請事業を実施するためなお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

- 1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金提供契約締結までの間にコンソーシアム内において、
- 2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変更があった場合は申請を取り下げます。
- 3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（１）～（４）の事項等

(1)申請資格要件（欠格事由）について

(2)公正な事業実施について

(3)規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

(4)情報公開について（情報公開同意書）

(5)JANPIA役員及び審査員との兼職関係の有無について

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

休眠預金活用事業 事業計画書【2025年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

必須	申請時入力不要
任意	

基本情報

申請団体		資金分配団体		
資金分配団体	事業名（主）	女性の活躍が災害時の困難を軽減する地域創りのスケールアップ事業		
	事業名（副）	～「フェーズフリーの女性リーダー」の知恵と行動力を生かして災害に備える～		
	団体名	公益財団法人地域創造基金さなぶり	コンソーシアムの有無	なし
事業の種類1		④災害支援事業		
事業の種類2		防災・減災支援		
事業の種類3				
事業の種類4				

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野	
(1) 子ども及び若者の支援に係る活動	
	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
	⑨ その他
○ (2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	
	④ 働くことが困難な人への支援
	⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
	○ ⑥女性の経済的自立への支援
	⑨ その他
○ (3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	
	⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
	○ ⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
	⑨ その他
その他の解決すべき社会の課題	

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
11.住み続けられるまちづくりを	11.b 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。	仙台防災枠組では「女性と若者のリーダーシップの促進」等が定められており、本事業と非常に強い関連性がある。
11.住み続けられるまちづくりを	11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。	阪神淡路大震災、東日本大震災ともに、死者数は女性のほうが男性よりも1,000人程多い。貧困層や脆弱な立場にある人々の被災についても、ジェンダーによる差があることが指摘されている。
5.ジェンダー平等を実現しよう	5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	防災・減災、並びに復興計画の策定において、女性が、男性と同等に発言ができ、意思決定の過程に参画できていることが、人権、尊厳の維持に必須であり、ジェンダー平等だと考えている。

1. 団体の社会的役割

(1)団体の目的	195/200字
未曾有の東日本大震災と大津波、そして原発事故に見舞われた東北の人とまちと暮らしが彩り豊かになることを目指す。市民が市民を支え、地域課題解決のための公益活動を行おうとする多様な主体と、公益活動に共感し参加と支援と協働を行おうとする人々を対象に、社会的・経済的諸資源の仲介等をはかり、持続可能な郷土と、未来の子どもたちに誇りを持って受け継ぐことのできる新しい日本社会を創造することを目的とする。	
(2)団体の概要・活動・業務	193/200字
地域の課題解決のための寄付等の資金調達、資金提供＋ノウハウ提供等を実施するコミュニティ財団。2011年の東日本大震災を契機に全国324人の市民によって設立。当初は岩手、宮城、福島＋県外避難者支援事業を対象とする助成事業を実施。発災5年を契機に、自然災害からの復興から、地域課題の解決支援をより強化。熊本地震やコロナ禍では、緊急支援として活動地域を全国に広げ、助成実施や団体支援を行った。	

II.事業概要				国外活動の有無		－		資金提供契約締結日		採択後の契約時に用いる欄です	
実施時期					対象地域	全国：近い将来大規模自然災害の発生が予見されている地域（首都直下、南海沖地震、豪雨災害等）		本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。		なし	
直接的対象グループ		①11事業で新たに育成される人材 ②既に育成された人材としてフォローを受ける人材				(人数)		①480人 ②830人（第1期350人、第2期480人）			
最終受益者		①本事業を通じて育成される人材が居住する地域の、避難所運営や防災・減災に関する備えが、本事業が関与する人材によって影響を受ける人数 ②その他、本事業が育成した人材が活動をする、当該地区の行政、町内会、自治会、自主防災組織				(人数)		①830人×80%×1人5人計算で3320人			
事業概要		休眠預金2021年災害枠として採択された事業の2期目として企画をしている。 第1期では多くの成果があり「防災・減災の女性リーダーの育成は難しい」と言われてきた事柄に対して、的確な支援を行うことで大きな変化を既に生み出し、仮説検証段階から脱したと理解している。本事業では、第1期で人材育成が「効果的」、かつ「より意義の高い取組み」になる要素の抽出を行い、47都道府県の1/4の地域においての本人材育成事業が行われる状況を目指す。それを活かして、2期では新規の地域において参加型の学び、被災地視察、研修終了後の地域アクションを支援する取組みの3本柱の展開を更に拡充するのが5地域。横展開をするために、必要な支援のあり方等を検証するフェーズとする。 新規の5地域は、30人×2クルールの研修を実施し、各60人以上の修了者を排出し、各アクションプランにより、地域での防災・減災にかかる活動において女性の固有ニーズへの対処と、女性ならではの視点を活かした活動を展開したい。◆地域における防災活動は、SDGsや男女共同参画の推進の視点においても、大変有効なアプローチと認知されており、本事業を通じて地縁組織が残っている地域においてはその運営のあり方に影響を与え、都市部のような地縁組織の弱体化が顕著な地域においては、NPOや専門職等の新たな地域の担い手「資源人材」の可視化・ネットワーク化がなされることをめざす。									
599/600字											

III.事業の背景・課題

(1)社会課題	998/1000字
第1期の2021年度事業から2024年1月に発災した能登半島地震の状況を見る限り、本事業のテーマは進展が見られない問題の一つとして考えている。防災・減災、復興過程における「女性の視点」への注目は阪神・淡路大震災以降高まったが、2024年現在も課題である。行政指針策定、講演等実施など取組みはされているが、依然として防災体制・意思決定プロセスへの女性参画度は低く、そこを担える人材を育成していない。災害列島日本において、発災時のみならずその後長く続く復興を視野に入れた基盤整備が喫緊の課題であり、今後「ジェンダー平等」と「多様性への配慮」も欠かせない要素とであり、女性+こども、障害、外国にルールのある方々等を包括的にみだ対応が求められる。現在の防災・減災活動の多くは、大規模災害発生予想地域において発災直後から避難所開設と運営迄が主な対象／時間軸であるが、我々申請団体は「生き延びた命が、男女ともにその人権と尊厳を損なうことなく被災後の生活を送り、復旧・復興の主体になることのできる地域社会」を目指す、その思いを能登半島地震をみるにつけ、想いを新たにしたい。 減災と男女共同参画研修推進センターが2024年4月に公表をした「令和6年能登半島地震の女性の経験と思いに関するヒアリング調査より引用する。 1. 避難所の運営において、女性や多様な人々のニーズが十分に把握されていなかった 2. 炊き出しなどの労働は、主に女性が、長時間にわたり、無償で担っていた 3. 震災の影響のみならず家族・親族のケアのために出勤できず失職した女性がみられた これらの課題の根底にあること ●住民組織の長に女性が圧倒的に少なく、平常時から女性が発言しにくい状況があったこと ●無償ケア労働（家庭内で無償で行われる、家事・育児・介護・看護などの「ケア」にまつわる労働）の女性への著しい偏り ●それを「当たり前」とする平常時からの固定的な性別役割分業意識 石川県、能登半島地域の地域特性もあると考えられるが、能登だけではなく多くの女性が同意する。平時からのフェーズフリーな事業の展開を通じて、地域でリーダーシップを発揮する女性が増えること、地域内の課題として把握し、災害時においても支えあい助け合い、何よりも「困った」という声を言える、受け止められる女性リーダーが地域に増えることで、課題解決への道筋になると信じている。	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	193/200字
内閣府は平成25年「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」で平時からの男女共同参画の推進が防災・復興の基盤となるという基本的な考え方を示したが、自治体レベルでは指針の策定と講演会や避難所設営訓練等の実践に留まる。複数年にわたり実践も含めて体系的に女性の防災リーダーを育成するプログラムや、男女問わず地域の防災に「女性の視点の重要性」が浸透する土壌づくりは、未だ十分とは言えない。	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	183/200字
2011年6月の発足以来10年にわたり岩手・宮城・福島の復旧・復興支援事業の進展に寄り添う形で助成を行ってきた。例えば復興計画支援の案件においては女性の参加促進の案件を優先採択し、まちづくり活動においても女性の主体的な活動支援の助成を優先してきた。2021年度休眠預金事業において、女性と防災リーダー育成にかかる効果的援助要素の抽出（未検証ドラフト版）も行っている。	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	195/200字
防災・減災分野にいて女性リーダーが育つには、行政の取組みに加え、民間の知見を取り入れた複数年にわたるアプローチ（地域での実践活動支援や、同様の関心を持つ人同士のつながりづくり）が必要である。2期目の事業として、民間主導で重層的な事業に取り組み、女性リーダー育成を加速させ、防災・減災視点の分野、また結果的には地域全体に女性の視点が確実に反映される社会を後押しすることは、大いに意義がある。	

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム
防災・減災において多様性が考慮されることが当たり前の社会となっており、平時から防災・減災の取り組みに男女の区別なく連携し、議論・検討できる環境となっている

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配団体.100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
女性リーダー育成プログラムを通じ、防災・減災の知識習得と、実践できる人が育成されるとともに、育成された女性リーダーが自らのリーダー像をイメージし、地域内での実践活動が広がっている。		①各実行団体が策定する5項目程度のMSC（モスト・シグニフィカント・チェンジ/以下同）による変化測定 ②2021年休眠事業で策定された共通指標による変化測定 ③受講者へのアンケート調査 3-1_リーダー像の獲得 3-2_アクションプランの策定者数 3-3_アクションプラン等の実践活動の実施人数、回数 3-4_実践活動の参加者数		①この事業としては0 ②この事業としては0			①7割以上の変容 ②7割以上の変容 3-1_7割以上の変容 3-2_480人・受講者全員 3-3_380人以上、2回以上が7割以上 3-4_合計2000人以上
行政や地域が、育成された女性リーダーの姿をみて、連携・協働をしたいという申出が増え、防災減災を行政や地縁組織で役員や委員等への就任が増加する。		①本事業開始後の、実行団体や修了者の、行政系の委員、地縁組織、市民活動等において代表や役員への就任人数 ②地域で実施される防災訓練が、女性リーダーの意見が反映されて実施された回数		①この事業としては0 ②この事業としては0			①100人以上 ②50件以上
行政と地域防災に携わる人達が、災害時に女性が直面する困難について理解を得て、女性リーダー育成の方法の理解が広がる。その中に、地域の防災に関わる女性リーダーの育成とその後の行動の活性化に必要な効果的援助要素の検証結果を含む。		①事後評価報告の読者によるアンケート調査の結果、理解が深まったという回答の比率 ②実行団体のなかで、行政からの人材育成にかかる資金支援を得る団体数		①この事業としては0 ②この事業としては0			①7割以上の変容 ②5団体以上
構築された実行団体同士の横の繋がりが、防災および女性リーダーの育成ノウハウが他地域にも広がり影響を与えはじめています。		①実行団体や資金分配団体に対して、他地域での実施にむけたヒアリングや研修の実施数		①この事業としては0			①10地域

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）※資金分配100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
構築された実行団体同士の横の繋がり、防災および女性リーダーの育成ノウハウが助成先同士で共有され、生きた連携ができていているという実感を得る。		①効果的援助要素を活用して企画設計をする団体の数 ②生きた連携：相談や訪問が出来る関係の構築度合い、また実感値		①本事業としては0			①8団体以上 ②アンケート調査等の結果により、生きた連携ができていているという実感の回答が9割を超える
効果的な研修・視察、アフターフォローのプログラム策定がなされ、より充実したプログラムが企画実施されている。		①新規実行団体の企画策定支援の利用団体数 ②新規実行団体による満足度の高さ		①本事業としては0			①8団体以上 ②9割以上の満足度
実行団体が、効果的援助要素を用いた研修の企画実施を通じて、より効果的な事業運営が出来るようになっていく。		①新規助成の実行団体からのフィードバック ②継続助成の実行団体からのフィードバック		①本事業としては0			①効果的かつ有効性が高いという評価が7割以上 ②効果的かつ有効性が高いという評価が7割以上
実行団体と協働で、修了者の活動を促進するためのオンライン研修を実施し、効果的なノウハウの共有を通じて活動の変容を図る。		①参加した修了生の数 ②参加者の有効性と満足度の高さ					①実数で100人以上 ②効果的かつ有効性が高いという評価が7割以上

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
申請団体のこれまでの活動を棚卸し、当該活動地域における課題の整理を行う。 公募要項や事業に関する情報収集や事前相談等を通じて、休眠預金制度と公募内容についての理解を深める。必要に応じて専門家からの助言を得ながら防災・減災活動と女性リーダーにかかる計画立案をより的確なものにしていく。「効果的援助要素」の内容も活用し、修了生の活動事例の収集も進める。	2025/10--2026/3	174/200字
<Aコース>新規の実行団体として、資金分配団体（必要に応じて専門家）の助言を得ながら3年間の育成プログラムの具体化を進め、第1期の実施準備を行う。 事業の広報も兼ねたキックオフイベントを開催し、民間・行政等の関係者（男女問わず）に女性リーダー育成の意義が浸透する様環境醸成を図った後、地域特性に配慮しながら、育成プログラム参加者（女性リーダーの卵）募集をする。初年度には第1クールの研修を実施する。	2026/4--2029/2	199/200字
第1クールの育成プログラムの参加者に対し、地域活動支援（含OJT）、実践的なフォロー・ワークショップ等を実施する。第2クールの実施準備として、第1期の研修内容や振り返り、育った人材の活用に向けた地域内への働きかけ・成果広報（含：報告書配布、成果発表のイベント、政策提案）も本格化させる。第2クールの育成プログラム参加者の募集を行い実施する。4年目以降の継続性も視野にいった活動計画を練る。	2026/4--2029/2	194/200字
第2クールの育成プログラムの参加者に対し、地域活動支援（含OJT）、実践的なフォロー・ワークショップ等を実施する。第1クールの修了生は自らも地域活動を行いながら第2期の参加者の実践活動を支援する。継続して地域への働きかけ（含：2回目の報告書作成・配布、成果発表、政策提案）を行い、当該地域の行政・議会、地縁組織の会合等への関与も深める。4年目以降の実行団体としての取組みについての目途をつける。	2026/4--2029/2	197/200字
第1クール、第2クールむけの研修の実施と並行して、2021年度の休眠事業の実行団体の事務局との交流企画、並びに受講生同士がつながる機会やネットワーク等の機会づくりを行う。地域で修了生が活動を行う際には、2021年度の事業や、他地域での活動事例を引用しながら活動の展開ができるようになる。	2026/4--2029/2	143/200字
<Bコース>2021年の実行団体として、資金分配団体（必要に応じて専門家）の助言を得ながら3年間の育成プログラムの具体化を進め、第3期となる研修の実施準備を行う。 事業の広報も兼ねたキックオフイベントを開催し、民間・行政等の関係者（男女問わず）に女性リーダー育成の意義が浸透する様環境醸成を図った後、地域特性に配慮しながら、育成プログラム参加者（女性リーダーの卵）募集をする。初年度に研修を実施する。	2026/4--2029/2	200/200字
第3期の育成プログラムの参加者に対し、地域活動支援（含OJT）、実践的なフォロー・ワークショップ等を実施する。2021年度助成の修了生へのフォローと今期の修了生へのフォローを実施する。特に、追加研修についてより高度な支援力を形成する場合には、その育成した人材の活用先についてのフォローを丁寧に行う。	2026/4--2029/2	149/200字
受講生の学びあいや、活動の継続に関する支援プログラムを実施し、定期的な共有の機会、活動支援にかかる施策の実施、また講師依頼の案件紹介、行政向けの提言などを行う。エンパワーされ、防災やまちづくりに関する知見を身に着けた女性リーダーが、地域のなかで活動できる機会づくり、後押しを積極的に行う。また、修了者の活動状況等の確認を行う調査等を行う。	2026/4--2029/2	169/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	時期	
事業の広報と、実行団体候補（リストアップ済）等を対象にした個別アプローチを通じ、優れた案件の発掘に努める。2021年休眠事業の実行団体とは、個別の計画作りの案件形成を行う。 実行団体決定後、各種契約事務や事前評価、より効果的な実施計画策定の支援を行う。	2026年度	127/200字
事前評価や育成プログラム設計の支援、月次MTGを通じた事業運営支援を行う。 実行団体採択後、適切なタイミングで全国及び活動地域を対象に記者発表を行う他、実行団体の第1期の育成プログラム前に事前評価にかかる研修の実施、又2021年度休眠事業の実行団体との交流の機会を持つ。	2026-2028年度	135/200字
ウェブ上で、一般的な広報の情報に加え、特に2021年事業の実行団体にかかる取組みの実績や修了生の活動等を発信するウェブサイト既存のサービスをもちいてできるだけ業務負荷を低く、継続しやすい形を模索する形で、ウェブ上に流通させる。※前項の活動定型フォーマットもここに含む想定とする。	2026-2028年度	148/200字
実行団体の中間評価支援、進捗に応じた計画の修正などを行う。被災地視察についても、既に宮城県、福島県における主要な震災遺構についての調査は完了しており、熊本地震や近年の災害地における視察プランの作成支援を行う。	2026-2028年度	104/200字
実行団体同士の経験を共有する場を設け、活動の充実化を図る。また4年目以降の取組みについて、実行団体の検討を支援する事前評価、中間評価、事後評価の研修の際に集合研修として、学びあいの機会を設ける。	2026-2028年度	99/200字
実行団体への支援を通じて、本事業の横への展開にむけて必要な要素の抽出を図る調査事業的なことを、評価に関連づけして行う。	2025-2028年度	59/200字

V.広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	実行団体公募の段階から、弊財団のHPやSNS等による広報に加え、個別の説明会等を行っていく。 事業実施期間中も、実行団体から地域への発信と、資金分配団体からのより広域への発信（記者発表実施、プレスリリース配布、WEBでの開示）の両輪で、広報に注力する。	126/200字
連携・対話戦略	本事業においては、従来の防災・減災をテーマにする学会も視野に入れつつ、災害女性学を提唱する研究者や、女性の防災リーダー育成に知見がある有識者との連携、宮城、岩手、福島等で、女性にかかる復興支援を経験したNPO等とも対話を行う想定でいる。	118/200字

VI.出口戦略・持続可能性について 助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。

資金分配団体	"今回の取組みは、3.11 を 経験した組織が行う他地域への支援であり、恩返し・貢献である。 従来、ノウハウ提供と資金提供を同じ団体が行うことは稀だが、復興にかかる知見を他地域に広めながら、資金助成もできるというパッケージは十分に社会的意義があると考えられ、地元東北からの寄付等も期待でき、女性リーダーむけの基金造成等に取り組む。"	192/400字
実行団体	防災・減災の取組のなかで、とりわけ女性の視点を重視したものへの資金調達を図ることも可能であるが、今回の事業は、女性の活躍度合を上げることで、結果的に男性はもちろん、現実的な関わりから子どもや高齢者、障がい者にかかる防災・減災にかかる取組みが進み、また地域社会に女性の意見がより大きく反映されるということが長期的かつ複合的なターゲットである。アクションとしては、防災・減災をメインテーマとして、その先にある復興計画づくりの過程までを視野に入れた育成を行おうとするもので、その点でも長期的な需要が認められる考える。これらを踏まえると、当該事業の継続とそれにかかる資金調達は、その必要性の高さから中長期的に十分実現可能であり、省力化や低予算化できるところは取組みつつ、必要な資金調達を図れると考える。特に、男女共同参画系の会館運営をしている組織は、活動継続がしやすい状況にあるため期待できる。	393/400字

VII.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	362/800字
◆平成23年～28年度：セーブ・ザ・チルドレンジャパン「こども☆はぐくみファンド」・岩手県、宮城県、福島県・子ども支援（4.7億円/133団体の支援：30万円～500万円/単年度・複数年度＋助成先への個別支援＋集合研修）◆平成25年～28年：サントリーホールディングス「フクシマ スム プロジェクト」（2.9億円/65団体の支援：500万円～1000万円）◆平成29年度：宮城県塩釜市・Shiogama こども"はっと"スペースづくり支援プログラム 再契約事業者：助成事業担当（2か年・400万円）◆令和元年 東北CBLEAP基金（700万円/3 団体の支援：250万円）◆休眠預金事業・緊急コロナ枠2020年岩手県・宮城県（計6000万円）◆休眠預金事業・災害枠：女性リーダーの育成事業_2021-2024年（2.9億円）	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	685/800字
<調査研究> ◆「震災後に中高生が果たした役割の記録プロジェクト報告書」 公募：2012年10月11日～2013年1月7日。205通の子ども・若者の声を受領し、編纂して報告書にまとめた。 ◆「とうほくインデックス2015」 米国での事例をもと制作。震災から5年目の進捗と現状を共有することで「復興・創生期」において求められる地域ニーズを整理し、市民・企業・行政の取り組みの推進と連携促進につなげた。 ◆JPF「熊本地震被災者支援記録誌」 26コマの研修を実施した講義録として、90分の講義を4ページ弱に濃縮して概要としての報告書を編纂。 ◆「東日本大震災の発災10年の迎え方とその先」（宮城県・委託事業_2019） 県の委託事業として、被災地が10年目をどのように迎えその先の復興活動に何が必要であるかを、神戸と新潟の現場や有識者へのインタビューを通じて整理をした調査報告を発行。 <連携・マッチング> コミュニティ財団の枠割として、課題を社会に提起し寄付や関心をあつめ、それらの資金の流れをかせ、地域社会に変化を創出する形で実施。累計17億円程度の資金仲介実績がある。 <伴走支援> 助成実績のなかで100万円以上の助成申請が合った際には、担当POが申請団体を訪問のうえインタビューを実施し、課題や事業内容を整理しながら審査会に情報伝達を行う体制を早期より確立。特に、こども★はぐくみファンド、フクシマスムプロジェクトにおいては、前者が500万円×3か年、後者は1000万円×2か年の形で計画づくり、途中経過のフォロー、必要な非資金的支援を行う等の実績がある。	

VIII.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	Aコース：5、Bコース：6	
(2)実行団体のイメージ	全国女性会館協議会等、男女共同参画にかかる関係団体への広報 災害支援団体のJVOAD等、関係団体への広報依頼 PR times等を通じた、メディア、SNS、ウェブサイト等での情報発信 Bコースについては、2021年度休眠事業の実行団体に限定した公募は行わない。Aより、小規模な事業実施を希望する団体とする。 ※2021年度休眠事業実施値域においては、原則Bコースのみとする。	187/200字
(3)1実行団体当り助成金額	Aコース【5】：新規助成：3000万円＋5％＋自己資金 Bコース【6】：継続助成：1700万円＋5％＋自己資金	57/200字
(4)案件発掘の工夫	・一つは男女共同参画系の取組みに防災を付加するもの。もう一つは、防災系の活動に男女共同参画の理念等を付加するもの。やや前者のほうが可能性が高いが、実行団体の運営や活動実績、多角的に確認しながら、優れた案件の発掘をめざす。 ・第1期助成先団体に対して問合せ等もあるときいているので、実行団体からの紹介も大事なりソースになる。	161/200字

IX.事業実施体制

(1)事業実施体制（人数、マネジメント体制、経理体制、PO体制）、メンバー構成および各メンバーの役割・スキル等	事業統括：白川由利枝 理事長、業務統括：鈴木祐司 専務理事 PO-1_新任：月次支援/実行団体団体（新任） PO-2_新任：月次支援/実行団体団体（新任）					
(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定 ※資金分配団体用	人数		内訳		他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載
	2	名	新規採用人数 (予定も含む)	2	名	予定なし(左記メンバーは全員 本事業専従予定)
			既存PO人数	0	名	予定なし(左記メンバーは全員 本事業専従予定)
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	助成決定にあたっては、利益相反を回避する観点から、提出をうけた役員リストと弊財団の役員リストの照合を行う。その他、弊財団の規定類の順守、理事長以下執行役員会による相互確認、並びに監事による確認を随時はかる。コンプライアンス委員会への報告、情報開示等も適時行う。					
(4)コンソーシアム利用有無	なし					

申請団体/事業種別		資金分配団体	2025年度通常枠	
事業期間		2026/04/01 ~ 2029/03/31		
資金分配団体	事業名	女性の活躍が災害時の困難を軽減する地域創りのスケールアップ事業		
	団体名	公益財団法人地域創造基金さなぶり		

		助成金
事業費		296,470,000
	実行団体への助成	252,000,000
	管理的経費	44,470,000
プログラムオフィサー関連経費		28,000,000
評価関連経費		27,420,000
	資金分配団体用	14,820,000
	実行団体用	12,600,000
合計		351,890,000

資金計画書資料 ①助成概要

1. 事業費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
事業費 (A)	4,388,375	97,441,985	97,319,820	97,319,820	296,470,000
実行団体への助成		84,000,000	84,000,000	84,000,000	252,000,000
－					
管理的経費	4,388,375	13,441,985	13,319,820	13,319,820	44,470,000

2. プログラム・オフィサー関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	4,000,000	8,000,000	8,000,000	8,000,000	28,000,000
プログラム・オフィサー人件費等	2,499,000	4,998,000	4,998,000	4,998,000	17,493,000
その他経費	1,501,000	3,002,000	3,002,000	3,002,000	10,507,000

3. 評価関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
評価関連経費 (C)	330,000	7,890,000	7,890,000	11,310,000	27,420,000
資金分配団体用	330,000	3,690,000	3,690,000	7,110,000	14,820,000
実行団体用		4,200,000	4,200,000	4,200,000	12,600,000

4. 合計 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
助成金計(A+B+C)	8,718,375	113,331,985	113,209,820	116,629,820	351,890,000

資金計画書資料 ②自己資金・民間資金

(1)事業費の補助率

	自己資金・民間資金 合計 (D)	助成金による補助率 (A/(A+D))
助成期間合計	1,000,000	99.7%

(2)自己資金・民間資金からの支出予定

自己資金・民間資金からの支出予定について、調達予定額、調達方法、調達確度等を記載してください。

[illegible]

団体情報入力シート

(1)団体組織情報

法人格	団体種別	公益財団法人	資金分配団体/活動支援団体
団体名	公益財団法人 地域創造基金さなぶり		
郵便番号	980-0804		
都道府県	宮城県		
市区町村	仙台市		
番地等	青葉区大町1-2-23 桜大町ビル602		
電話番号	022-748-7283		
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト	www.sanaburifund.org	
	その他のWEBサイト (SNS等)	https://www.facebook.com/sanaburifund	
設立年月日	2011/06/20		
法人格取得年月日	2014/07/01		

(2)代表者情報

代表者(1)	フリガナ	シラカワユリエ
	氏名	白川由利枝
	役職	理事長
代表者(2)	フリガナ	
	氏名	
	役職	

(3)役員

役員数 [人]	21
理事・取締役数 [人]	13
評議員 [人]	6
監事/監査役・会計参与数 [人]	2
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	1

(4)職員・従業員

職員・従業員数 [人]	5
常勤職員・従業員数 [人]	3
有給 [人]	3
無給 [人]	0
非常勤職員・従業員数 [人]	2
有給 [人]	2
無給 [人]	0
事務局体制の備考	

(5)会員

団体会員数 [団体数]	0
団体会員数 [団体数]	
団体会員数 [団体数]	
個人会員・ボランティア数	0
ボランティア人数(前年度実績) [人]	
個人正会員 [人]	
個人その他会員 [人]	

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	-
決済責任者 氏名／勤務形態	
通帳管理者 氏名／勤務形態	
経理担当者 氏名／勤務形態	

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	内部監査で実施
----------------	---------

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	あり
申請前年度の助成件数 [件]	32
申請前年度の助成総額 [円]	148,595,350
助成した事業の実績内容	・ 2021年度休眠預金事業（通常枠）「女性のエンパワメントで高める地域の防災力リーダー育成事業」 ・ 2022年度休眠預金草の根活動支援事業（通常枠）「若年困窮女性の孤立防止と経済的自立支援」 ・ みやぎから、基金 ・ 47コロナ基金

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	なし
助成を受けた事業の実績内容	

(12)) 休眠預金事業の採択実績または申請中・申請予定

[illegible]

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所で、記入漏れがないかご確認をお願いします。

事業名:	女性の活躍が災害時の困難を軽減する地域創りのスケールアップ事業
団体名:	公益財団法人地域創造基金さなぶり
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている。

記入箇所チェック	記入完了
----------	------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。
過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必要です。

(注意事項)
◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html
◎申請時までに整備が間に合わず後日提出するとした規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内にご提出ください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。
◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。
◎以下の必須項目は、公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人を想定したものです。これ以外の法人については、表を参考に整備してください。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

		記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。			
		記入完了	記入完了	記入完了	
規程類に含める必須項目		(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所※条項等
●社員総会・評議員会の運営に関する規程					
(1)開催時期・頻度	・評議員会規則 ・定款	公募申請時に提出	評議員会運営規則	(評議員会の種類)第3条	
(2)招集権者		公募申請時に提出	評議員会運営規則	(評議員会の種類)第3条	
(3)招集理由		公募申請時に提出	評議員会運営規則	(評議員会の種類)第3条	
(4)招集手続		公募申請時に提出	評議員会運営規則	(招集の手続)第4条	
(5)決議事項		公募申請時に提出	評議員会運営規則	(評議員会の決議事項)第10条	
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	評議員会運営規則	(議決)第11条	
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	評議員会運営規則	(議事録)第16条	
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「評議員会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する評議員を除いた上で行う」という内容を含んでいること ※社団法人においては、特別利害関係を持つ社員の社員総会への出席ならびに議決権の行使に関する除外規定は必須としないこととします。		公募申請時に提出	評議員会運営規則	(議決)第11条3項	
●理事の構成に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。					
(1)理事の構成 「各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	公募申請時に提出	理事会運営規則	(理事会の構成)第3条	
(2)理事の構成 「他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款	(選任等)第26条	
●理事会の運営に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。					
(1)開催時期・頻度	・定款 ・理事会規則	公募申請時に提出	理事会運営規則	(理事会の種類)第2条	
(2)招集権者		公募申請時に提出	理事会運営規則	(招集者)第4条	
(3)招集理由		公募申請時に提出	理事会運営規則	(理事会の種類)第2条	
(4)招集手続		公募申請時に提出	理事会運営規則	(招集通知)第5条	
(5)決議事項		公募申請時に提出	理事会運営規則	(決議事項)第16条	
(6)決議 (過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	理事会運営規則	(理事会の決議方法)第8条	
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	理事会運営規則	(議事録)第13条	
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「理事会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する理事を除いた上で行う」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	理事会運営規則	(理事会の決議方法)第8条	
●理事の職務権					
JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	公募申請時に提出	理事の責任権限規程	第3条(責任権限)	
●監事の監査に関する規程					
監事の職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監事を設置していない場合は、社員総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	公募申請時に提出	監事監査規程	(職能)第3条 (職責)第4条	
●役員及び評議員の報酬等に関する規程					
(1)役員及び評議員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	公募申請時に提出	定款 役員の報酬並びに費用に関する規程	定款:(報酬等)第14条、 (報酬等)第31条、役員の報酬並びに費用に関する規定:(報酬等の額の決定)第4条	
(2)報酬の支払い方法		公募申請時に提出	役員の報酬並びに費用に関する規程	(報酬等の支払方法)第6条	

● 倫理に関する規程				
(1)基本的人権の尊重	・倫理規程 ・ハラスメントの防止に関する規程	公募申請時に提出	倫理規程	(基本的人権の尊重)第1条
(2)法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		公募申請時に提出	倫理規程	(組織の使命及び社会的責任)第2条
(3)私的利益追求の禁止		公募申請時に提出	倫理規程	(私的利益の禁止)第5条
(4)利益相反等の防止及び開示		公募申請時に提出	倫理規程	(利益相反の防止及び開示)第7条
(5)特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規程	(兼職先組織への利益の禁止)第6条
(6)ハラスメントの防止		公募申請時に提出	就業規則 雇用機会の均等と職場環境向上に関する規程 コンプライアンス規程	就業規則：第4章(服務心得)第3条、(セクシャルハラスメントの禁止)第7条、(パワーハラスメントの禁止)第8条、雇用機会の均等と職場環境向上に関する規定第2章、コンプライアンス規程：(役職員の責務)第4条
(7)情報開示及び説明責任		公募申請時に提出	倫理規程	(情報開示及説明責任)第8条
(8)個人情報の保護		公募申請時に提出	倫理規程 ソーシャルメディア利用管理規程	倫理規程：(情報の保護・管理)第9条、ソーシャルメディア利用管理規程：(禁止事項)第5条
● 利益相反防止に関する規程				
(1)~1利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	・倫理規程 ・理事会規則 ・役員の利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 ・就業規則 ・審査会議規則 ・専門家会議規則	公募申請時に提出	倫理規程	(利益相反の防止及び開示)第7条
(1)~2利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、理事、監事、評議員・社員、職員その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規程	(兼職先組織への利益の禁止)第6条
(2)自己申告 「役職員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規程 利益相反管理規定	倫理規定：(利益相反の防止及び開示)第7条、利益相反管理規定：(申告)第3条、(申告内容の変更申告)第4条、(申告後の対応)第5条
● コンプライアンスに関する規程				
(1)コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	公募申請時に提出	コンプライアンス規程	(コンプライアンス担当理事)第6条
(2)コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	(コンプライアンス委員会)第7条
(3)コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	(コンプライアンス委員会)第7条
● 内部通報者保護に関する規程				
(1)ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	公募申請時に提出	公益通報者保護に関する規程	(通報等の方法)第4条
(2)通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		公募申請時に提出	公益通報者保護に関する規程	(不利益の禁止)第12条
● 組織(事務局)に関する規程				
(1)組織(業務の分掌)	事務局規程	公募申請時に提出	事務局規程	(事務局)第2条、別表
(2)職制		公募申請時に提出	事務局規程	(職員等)第3条
(3)職責		公募申請時に提出	事務局規程	(職員の職務)第4条
(4)事務処理(決裁)		公募申請時に提出	事務局規程	(事務の決裁)第7条
● 職員の給与等に関する規程				
(1)基本給、手当、賞与等	給与規程	公募申請時に提出	給与規程	第1章第1節(賃金体系)第3条、第2節基本給、第3節手当
(2)給与の計算方法・支払方法		公募申請時に提出	給与規程	第1章第1節(賃金計算期間、支給日)第4条、(賃金の支払方法)第5条
● 文書管理に関する規程				
(1)決裁手続き	文書管理規程	公募申請時に提出	文書管理規程	(決裁手続き)第6条
(2)文書の整理、保管		公募申請時に提出	文書管理規程	(整理及び保管)第7条
(3)保存期間		公募申請時に提出	文書管理規程	(保存期間)第8条
● 情報公開に関する規程				
以下の1.~4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録	情報公開規程	公募申請時に提出	情報公開規程	(事業所据置き書類)第9条
● リスク管理に関する規程				
(1)具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	公募申請時に提出	リスク管理規程	(具体的リスク発生時の対応)第7条
(2)緊急事態の範囲		公募申請時に提出	リスク管理規程	(緊急事態の範囲)第14条
(3)緊急事態の対応の方針		公募申請時に提出	リスク管理規程	(緊急事態発生時の対応の基本方針)第18条
(4)緊急事態対応の手順		公募申請時に提出	リスク管理規程	(緊急事態対策室)第19条

● 経理に関する規程				
(1)区分経理	経理規程	公募申請時に提出	経理規程	(会計区分)第5条
(2)会計処理の原則		公募申請時に提出	経理規程	(経理の原則)第3条
(3)経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		公募申請時に提出	経理規程	(経理責任者)第6条 (会計責任者)第22条
(4)勘定科目及び帳簿		公募申請時に提出	経理規程	(勘定科目の設定)第8条、(会計帳簿)第10条
(5)金銭の出納保管		公募申請時に提出	経理規程 金銭出納規程	経理規定：(金銭出納規程)第23条、金銭出納規程：(金銭の管理)第3条
(6)収支予算		公募申請時に提出	経理規程	(収支予算書の作成)第16条
(7)決算		公募申請時に提出	経理規程	(決算の目的)第39条